

外出支援タクシー利用料金助成券 ご利用上の注意点について

【利用できる事業所】

NO.	事業所名	電話	所在	備考
1	常東タクシー	029-282-2595	東海村舟石川	
2	サンタクシー	029-282-0377	東海村村松	
3	ケアタクシータグチ	090-4750-2708	東海村白方中央	福祉タクシー
4	福祉タクシーピーす	080-7622-6600	日立市	福祉タクシー

【利用目的】

通院、買い物、サロン等（目的地に制限なし）

【利用上の注意等】

- ・助成券1枚で、タクシー利用料金の半額を助成（限度額：5,000円 10円未満切捨て）
- ・基本片道1枚の利用（出発地又は目的地のどちらかが自宅の場合のみ）
- ・年度毎に申請が必要（紛失や、御本人の状態が変わった場合の再交付・追加交付はありません）

【利用例】

- ・自宅 → 病院まで **片道11,000円**のとき
⇒ 半額のうち限度額の5,000円助成 残りの**6,000円が自己負担**



- ・スーパー → 自宅まで **片道810円**のとき
⇒ 半額のうち10円未満を切り捨て400円助成 **410円が自己負担**

【注意が必要な場合】

例) 自宅を出発し、銀行に寄ってから病院へ行きたい場合…

- ① 銀行で下車（一度清算）→再度タクシーを呼び病院へ行く時 **銀行から病院間は券の利用不可**
- ② 銀行で下車（清算せず）→待機していたタクシーで病院へ行く時 **自宅から病院として利用可能**

